

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500357		
法人名	医療法人 静光園		
事業所名	グループホーム きらめき		
所在地	福岡県大牟田市上白川町1丁目246番地		
自己評価作成日	平成26年12月17日	評価結果確定日	平成27年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ご利用者様一人ひとりのできることに目を向け、生活の中で能力の発揮できる場を設けることが出来るよう支援している。隣接施設のご利用者様ともイベントや日常的な散歩などの中で交流し、地域活動にもご利用者様と一緒に参加することで、ご利用者様が幅広く交流できるような環境、施設作りに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームきらめき」は大通りから少し奥に入った所にあり、静かな佇まいの敷地内にはデイサービスや小規模多機能施設も併設されている。近くに母体の医療法人の事業所があり、健康管理や職員の研修も定期的に行われ、緊急時の対応も安心できる環境下で、関連施設とも日常的に交流し、隣接地には高齢者専用住宅や地域交流センターもある。交流センターで事業所合同の納涼祭が地域住民や小中学生も参加して盛大に行われ、週1回の「よかばい体操」や出張商店にも活用されている。行事には入居者も参加し、焼きそば等を食べて楽しまれ、日常的にも地域との交流が行われており、環境にも恵まれる。最近では職員も安定し、慣れた職員で質の高い介護を安心して受ける事が出来る。管理者も利用者向き合える時間を多くつくり、安心して暮らせる環境をさらに整えて行きたいと意欲的であり、今後さらに期待出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	不十分な点もあるが、「安心、笑顔、思いやり、感謝」ご利用者の心に寄り添えるよう努力している。	2年前に職員全員で理念について考え、「感謝」の言葉を追加した。ホールとスタッフルームに、理念を掲示し職員全員の理解につなげている。日頃は職員同士や管理者が注意して、総合的に理念に添った対応を心がけられている。	理念の理解は出来ており、日頃は職員同士や管理者が注意しているが、理念を考えて、追加してから理念を振返る機会が無く、今後は振返り、職員皆で行動や指針等を協議する機会を持つ事が望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館などの地域行事への参加や交流センターでの行事参加により、ご利用者の昔の知り合い等と再会することにもつながり、地域の一員としての交流を図っている。	事業所の管理者が自治会長をしており、毎月の公民館行事の廃品回収や清掃活動に職員が参加している。キャラバンメイトの資格を持った職員2名が、公民館で認知症について等の講師をしたり、入居者も近くの交流センターで週1回「よかばい体操」や老人会にも月1回、参加しており、顔なじみは多く、地域との交流は盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方と認知症の方(利用者)の交流の機会を作り、職員の関わりや利用者の出来る事などを地域の方に知って頂き、認知症の啓発につながっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、積極的な意見をいただいております。サービスの向上につなげており、今後もつなげていきたい。運営推進会議へは施設から管理者以外の職員が参加することが出来ていないため、職員の参加も調整していきたい。	定期的に運営会議が行われており、意見や要望等を検討している。最近では、「きらめきだより」で管理者が入居者の状況等を報告していたが、「職員の声を聴かせて欲しい」という意見や「職員がまとめるべき」との声があがり、職員が纏める様に変更している。運営会議議事録は行政にも送付し、参加や意見を貰っている。	運営会議に包括支援センターや市役所や医療連携室等の出席もあり、意見や提案等も生かされ、議事録も、ひだまり通信と一緒に家族にも郵送されているが、年々と入居者や家族の出席が少なくなっている。今後は運営会議開催の案内状を出して、出欠や意見の欄を設ける等で、入居者や家族の参加を増やしたり、隠れた意見や要望を引き出される事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が中心ではあるが、必要な時に円滑な連携が取れるような関係構築を目的として、日頃から交流を図っている。	市役所には、直接職員が出向いて申請等の手続きを行い、市職員等とは顔なじみの関係である。母体事業所がサービス事業者協議会やケアマネ連絡協議会に入っており、管理者も広報部会に所属し、年4回企画等を担当し活動中で、相互の強い協力関係の構築は出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯のため、施錠しているが、身体拘束は行わず、最大限ご本人の望まれた行動をしていただけるよう見守りでの関わりを実践できている。	母体事業所で年1回の虐待や身体拘束の研修会があり、内部へ伝達研修を行い、職員も熟知しており身体拘束は全く行っていない。言葉はその都度、職員間や管理者が気付いた時に注意しあっている。今は落ち着かれて帰宅願望で出て行かれる入居者はいないが、「帰りたい」と言われた時は、職員が落ち着かれるまで側に付き添い傾聴している。	

H26自己・外部評価表(GHきらめき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通して学びを深め、職員会議においても議題に挙げ、都度虐待の芽がないか各自見直すようにしている。また、見逃ごすることが無いようお互い指摘しあえる関係づくりを目指している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会は設けているが、職員の理解度としては不十分な点が見受けられる。現在、利用者に該当者はおられないが、必要であれば支援、対応することはできる。	年1回外部研修会を受講しているが、開設当初より利用された方がおられず、理解が不十分な点もあり、今後利用される方の事を考え、3月包括支援センターに依頼し、交流センターで研修会を行う予定である。問い合わせには、管理者に繋げて対応出来る体制は整えられている。	年1回外部研修が行われ、3月も包括支援センターに依頼し研修会が設けられており、さらに理解を深められる努力をされているが、パンフレット等の設置が無い為、パンフレット等を設置し、さらに説明し易い環境を整えられる事を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス内容や料金、利用にあたり予測されるリスク、他のサービスについても説明を行い不安なく利用に繋げる事ができるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族面会時に意見や要望を聞き入れ、出来る限り要望を出しやすいう配慮している。いただいた要望や意見は職員で共有し、反映するよう努めている。	家族の面会は多く、面会時に日頃の状況を伝えたり、家族の要望の聞き取りをしている。出てきた要望等は朝礼や申し送りで職員と共有し、申し送りノートに記載し、運営に反映させて業務改善に役立てている。	職員も家族が言い易い環境づくりを心掛けられ、意見等の収集に積極的に取り組まれているが、さらに意見等を表す機会として、家族会等を開催し、入居者側に立った意見や要望をより多く収集し、運営に生かされる事を期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りや月1回のミーティングを通し、話す機会を設けている。意見をみんなで検討し、必要な事項は反映している。	職員が気付いた事や意見は、すぐ検討され対応されており、申し送りを入居者の見える場所で、名前等が聞こえない少し離れた場所でした方が良いのではと言う意見もすぐ実行されている。ケアの事でも、職員が周りの意見を聞き、管理者に伝える事で、すぐケアに反映でき改善させる事が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員や残業などの相談は受けて頂いている。また、休暇においても安定して確保できている。就業環境の整備に努めて頂いている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり、性別、年齢による制限はなく、社会参加や自己実現の権利は保障されている。	20歳代から60歳代の職員が就労し、希望休も言い易くシフトに取り入れられる。1時間の休憩時間を休憩室で過ごすことができ、休憩室には研修案内等が掲示され、職員に対し、積極的に研修会参加も勧められており、働き易い環境が整えられている。	

H26自己・外部評価表(GHきらめき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者を通し、人権を尊重することをベースとして、必要に応じ指摘を行っている。	新人研修のオリエンテーション時に母体事業所で、法令遵守や倫理研修が行われている。職員に対しても、年間の内部研修計画に接遇等の研修を取り入れられ、人権を尊重した声掛け等が行われている。	接遇等の内部研修が行われ、人権に配慮した声掛け等が行われているが、今後、外部研修を通して、内部へ伝達研修を行う事で、さらに人権教育や啓発活動に理解を深められ、日々の活動の中に取り入れられる事を期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を月1回実施している。また、法人外の研修に関して強制はしていないが、任意で研修を受講する機会は確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での交流は研修を通して取り組んでいるが、法人外の交流に関しては、各自で取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来る限り言葉や行動から何を望んでおられるのか考え、ご本人に合ったコミュニケーションを駆使し、安心できる関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時だけでなく、利用開始後も職員全体でご家族の不安や要望に耳を傾けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申しもみや施設見学の段階から本人、家族が困っている事に耳を傾け、在宅で生活し続けることを第一選択として他サービスの紹介等行い助言するように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	野菜の皮むきや洗濯物干し、たたみなど生活の中で必要な役割をできる方には一緒に取り組んでもらい、共に支えあえるような限り努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ日頃の状況説明を行い、面会時は一緒に過ごす時間を大切にしている。また、食介や一時帰宅などご家族と相談しながらできる範囲で協力していただいている。		

H26自己・外部評価表(GHきらめき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な方は一時帰宅を計画したり、知人等の面会、知人が参加しているサロン等へ参加を促したり、関係が途切れないよう配慮している。	交流センターで地域の人や顔なじみや、昔の仕事仲間と話す機会もある。ドライブに行き、馴染みの店を見たり、以前からの美容院へ通っている利用者もいる。自宅を整理したいと言われる利用者、週1回職員と一緒に自宅へ同行して2~3時間滞在し、職員も草取り等を手伝った経緯もあり、馴染みの関係の継続支援は積極的に行われている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性や距離感に配慮し、お互い交流を望まれる際はスタッフが補佐に入り良好な関係を気づけるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	会う機会や相談があれば、対応しているが、積極的な関係の継続のための取り組みは出来ていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の思いや意向の把握に努め、ミーティング、モニタリングを通し、職員一人ひとりの気付きの収集し、職員で共有できるよう努めている。	利用開始当初に独自のアセスメントシートで、入居者や家族の意向を聞き取って作成し、介護保険の更新時や必要時に見直しをしている。会話の困難な入居者は、日頃の関わりの中で、職員間や家族の会話の中で、本人の喜びの表情等を見ながら、汲み取りながら意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャーを中心に情報を収集し、生活歴や利用の経緯などを把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリング等を通し、ご利用者の現状を把握している。また、日によっても状態は変化するため、変化を見落とさないよう観察、把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員の意見をもとにプランを作成し、プランと日頃のご本人の状況を見比べながらモニタリングを行っている。	ケアチェック表は職員全員で記入し、担当職員が纏めて、ケアマネジャーに報告し、月1回のミーティングで話し合っている。モニタリングで3カ月に1回、全職員で実践結果等を話し合い、意見を出し合って介護計画の見直しを行ない、現状に即した介護計画を作成している。	

H26自己・外部評価表(GHきらめき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいた事などは個別記録に記入しているが、すべては記録に残せていない。残せていない部分は申し送り、ミーティング等で情報共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	十分ではないが、可能な限り本人の意向に沿った生活支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年齢病気によるレベル低下はあるが、ご本人にできる限り豊かな生活を送っていただけるよう支援しているが、十分ではない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医はご本人、ご家族の要望に任せている。また、主治医が母体病院でない場合でも風邪等の軽微な症状であれば、看護師、母体病院と連携し、助言を頂いている。	入居前のかかりつけ医を受診継続は自由である。事業所の提携医の2週間に1回の往診や、訪問看護師の週1回の健康管理も行われており、予防接種も事業所内で出来る。家族対応で受診時に、必要時は状態の報告を行っており、受診後の聞き取り等は申し送りノートや医療連携ノートに個人別に記入し、職員全員で共有し把握している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の看護師、母体病院の外来に異常があれば早めに報告支持を仰いでいる。また、外来看護師に週1回定期で様子観察をしていただく機会を設けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	十分ではないが、病院関係者との関係作りも行っており、早期に退院できるよう積極的に相談を行っている。また、入院中もご本人が安心して治療が受けられるよう定期的に面会等を行っている。情報共有には課題があり、アセスメントシートの作成を検討中。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族へ説明を行い、早い段階から終末期の方針をキーパーソンだけでなく、ご家族全体で検討頂けるよう説明を行っている。また、終末期の支援としては、ご家族主体である事を前提として、看取り支援も選択できるよう環境整備を行っている。	看取りは行ったことは無いが、看取りは対応出来る事を入居時に家族等に説明し、看取りのマニュアルもある。状態が急変した時や悪化した時に、家族に確認し、看取りの同意書に確認印を貰い、病院や訪問看護師等と連携を図り、職員全体で考え、話し合いや意識づけしながら、家族や入居者を支える体制づくりは出来ている。	

H26自己・外部評価表(GHきらめき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生や応急手当の研修を定期的に行っており、実践力向上に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、風水害、地震等の災害時マニュアルを作成し、災害時の訓練を行っている。また、十分ではないが、地域にも声をかけ、協力体制の構築を図っている。	年2回、昼夜想定して避難訓練が行われており、その内1回は消防署立会いで行っている。地域の方や家族にも参加の声掛けをおこない、毎回では無いが参加されており、その後は反省会も行い、今後に役立てている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊厳をもって、自尊心を傷つけないよう配慮している。また、尊敬を持って接するよう心がけている。	年1回接遇マナーの内部研修を行い、プライバシーに配慮した言葉遣いや声掛け等を行なわれており、排泄時もドアの外で待って声掛けしたり、写真の掲示等も同意書を取って対応している。今後はさらに外部研修に参加し、職員へ伝達研修を行う事を検討をされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を確認し、可能な方には自己決定の機会を提供できるよう配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	不十分な点もあるが、業務優先とならないようにとの意識は職員全員が持ち、本人のペースを大切にしたい過ごし方ができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、あるいは必要時その都度更衣をし、常に清潔保持を心掛けている。また、ご本人が好まれる衣服の選択や日頃行っておられた髭剃りや整髪などを継続して行っていたり、ただけよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に出る事を探し、出来る限り準備や片付けと一緒にいる。また、メニューの希望は利用者自らは見られないが、あまり好まれないものは避けて、一人ひとりに合わせて食べやすい形態等の配慮をしている。	毎日職員が買い物に行き、新鮮な食材等で調理され提供され、治療食や好き嫌いにも対応出来る。月1回は出前を取ったり、外食の機会もあり、行事食もあり花見の時は特に豪華な食事を提供している。主食の御飯が残っている入居者にはパン食で対応したり、入居者もテーブル拭きを手伝い、職員も同じ食事を食べながら、見守りながら和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいる。	

H26自己・外部評価表(GHきらめき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が少ない方には、食べたい時に食べられるだけ提供できるよう支援している。また、水分に関しても、日中に限らず、夜間でも覚醒しておられるときに促し、無理なく水分が摂取できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な方はご自分で口腔ケアを行ってもらっている。出来ない方も毎日実施出来ないが、本人が受け入れられる際に口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間は睡眠とのバランスを考え関わっているが、日中は本人の状態、意向に合わせて、出来る限りご自分の力で排泄できるよう支援している。また、失敗を減らす事ができるよう排泄パターンや関わるタイミングなど日々調査し、検討している。	入居者別に水分摂取量や排泄チェック表を記録し、トイレに行くのを嫌がられる入居者には、職員を代えたり時間をずらして声掛けして対応し、動きがソワソワされる時に早めにトイレに誘導し失敗が無い様に対応している。夜間のオムツ使用で尿量の多い入居者もなるべく、パットを少なくして、かさばりを防ぎ、安眠できる様に配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には、排便によいものを適量提供したり、運動を促したりと下剤以外にも排便に必要なものを検討し、実践している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間帯の入浴は出来ていないが、無理強いはせず、ご本人の気分、体調などを配慮しながら定期的に入浴できるよう心掛けている。	個室で入居者毎にお湯を交換し、好みの湯温で入浴できる。基本は週2～3回の午後入浴であるが、希望に合わせて午前入浴も可能で、家族の要望で体調を見ながら毎日入浴されている入居者もいる。体調等により職員2人介助で行い、入浴を拒まれる入居者には人を代えて声掛けしたり、時間や日をずらして対応し、入浴時の皮膚管理も行ない、看護師による軟膏塗布が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人に疲労や負担がみられるときは夜間の睡眠に影響ないように配慮しながら休んでいただけるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に重要な薬剤に関しては目的や副作用等は理解している。用量等は把握しており、毎回設置時と与薬時に確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	十分ではないが、外出や散歩、地域行事への参加などを通して支援している。		

H26自己・外部評価表(GHきらめき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には行えておらず、不十分だが、出来る範囲で外出の機会を計画している。	広い敷地内を毎日散歩されている入居者もあり、近くのコンビニにおやつ買いに、職員が付き添って出掛ける事も日常的にある。月1回は近隣の老人会に参加し、週1回は交流センターで「よかばい体操」に参加したり、定期的なイベントにも参加している。季節の花見等のドライブに出掛ける事も多いが、買い物や自宅に外出希望時は個別支援が行われており、外出の機会は多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る利用者は支援しているが、管理できない方に関しては、支援出来ていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な方は行えているが、出来ない方や望まれない方が多いため、現状支援には至っていない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事の音には配慮し、季節感のために施設内には季節に応じた飾りつけ等を行っている。	事業所は中庭のテラスを囲み回廊式で、明るい廊下は雨天時の歩行練習の場にもなっている。廊下には誕生日会等の写真が、壁に工夫を凝らして飾られており、テラスでは椅子に腰かけて日光浴やお茶を飲んで楽しんでいる。対面式の台所の前の和室にはソファやこたつあり、マットを敷いて、体調の悪い利用者を常時見守る事ができ、安心出来る居心地よい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の状況に応じ、ソファーやダイニング、居室と過ごされるスペースには配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのものや使い慣れたものをご家族に相談している。居室のものに関しては、不十分であり、本人らしく心地よい空間とまでは出来ていない。	各居室の扉は白とオレンジの配色のふすまが取り付けられており軽く開け閉めでき、床はコルク素材で衝撃吸収できる。電動ベットが備え付けられており、布団はリースだが持ち込みも可能である。愛用の筆筒やソファや家族写真等を持ち込まれており、馴染みの物の持ち込みは自由で、職員や家族や入居者と一緒に配置を考えて設置し居心地よい空間づくりをされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が可能な方は、本人の状況に応じ、出来る限り手すり、シルバーカーを使用した歩行で移動を促すよう努めている。		